

ソニー生命の市場統合的なエンベディッド・バリュー(EV)を構成する 保有契約価値の試算結果について

2011年11月14日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

ソニー生命では、経済価値ベースのリスク管理を実践する中で資産負債の金利ミスマッチリスクの縮減を行ってまいりました。引き続き、金利変動を中心とする金融市場要因の影響が限定的となるような資産負債構造の維持に努めるとともに、当社株主をはじめ投資家の皆様に対して、適時・適切な情報開示を積極的に行なうため、四半期ごとに金利変動等が保有契約価値に及ぼす影響額を試算し、その結果をお伝えします。

ソニー生命では、将来の保険金等支払いに備えた資産運用を超長期の日本国債を中心に行うことにより、資産負債の金利リスクを総合的に管理しており、社内管理目的においては負債の割引率に日本国債の利回りを用いることが適切と認識しております。したがって、本試算上、2011年3月末のソニー生命の保有契約価値に対して適用する2011年9月末の市場金利については国債利回りを採用し、あわせて同時点のボラティリティを用いて、保有契約価値の増減額を試算しました。

一 保有契約価値の増減額(2011年3月末から9月末) : 約1,460億円減少

- ・保有契約価値の構成要素である確実性等価利益現価とオプションと保証の時間価値部分のみの変動試算です。具体的には、2011年3月末の国債利回りを用いて試算した保有契約の当該部分に対して、計算前提のうち国債利回り、金利スワップションおよび為替レートのインプライドボラティリティだけを9月末の数値に変更して試算しています。
- ・保有契約価値の残りの構成要素であるフリクショナルコストとヘッジ不能リスクに係る費用については、試算を行っていません。

なお、EVの残りの構成要素である2011年9月末の修正純資産は、3月末から約1,390億円の増加となりました。これは、超長期金利を中心に金利水準が低下したため、満期保有目的で保有している超長期債券の含み益が増加したことなどによります。

上記の試算は、2011年3月末から9月末までの間に生じている以下の変化を考慮しておりません。

- ・保有契約が増減すること(新契約獲得による増加分や解約・失効による減少分など)やその商品構成の変化
- ・国債利回り、金利スワップションおよび為替レートのインプライドボラティリティを除く計算前提の変化
- ・フリクショナルコスト、ヘッジ不能リスクに係る費用についての変化

また、試算の妥当性については第三者の検証は受けておりません。

以上